

# 第1回九頭竜川流域委員会準備会議 - 議事に関する説明資料 -

平成13年7月26日

# 準備会議の運営方針(案)について

# 運営方針(案)

## 九頭竜川流域委員会準備会議の運営方針

- 1) 九頭竜川流域委員会準備会議の運営方針(審議の進め方や公開方法等)は、準備会議で決定するものとする。また、審議結果のとりまとめや会議内容の公表も準備会議が行う。
- 2) 近畿地方整備局及び福井県は、準備会議委員から求められた時、河川管理者の立場で説明や意見の表明を行うことがあるが、審議及びとりまとめには関与しない。

# 準備会議の公開(案)について

# 準備会議の公開(案)について

準備会議の公開については、改正河川法において特段の規定はないが、情報の公開が基本と考えられる。準備会議の公開のあり方について、今回の会議では主に以下の点を議論する。

## 1. 取材の方法について

会議風景のTV・ビデオ撮影	( 会議冒頭 )	( 可 ・ 不可 )
	( 会議中 )	( 可 ・ 不可 )
会議風景の写真撮影	( 会議冒頭 )	( 可 ・ 不可 )
	( 会議中 )	( 可 ・ 不可 )
発言の録音		( 可 ・ 不可 )

2. 会議の傍聴対象者 ( 制限する ・ 制限しない )

## 3. 傍聴者の人数制限

マスコミ関係者 ( する ( )人程度 ・ しない )

一般傍聴者 ( する ( )人程度 ・ しない )

制限する場合の方法は

案1 事前申込者の先着順とする

案2 事前申込者の抽選とする

案3 当日会場での先着順とする

案4 当日会場での抽選とする

案5 その他( )

事前申し込みの先着順か抽選かにする場合の申し込み方法は

郵送 ( 受け付ける ・ 受け付けない )

FAX ( 受け付ける ・ 受け付けない )

メール ( 受け付ける ・ 受け付けない )

電話 ( 受け付ける ・ 受け付けない )

その他( )

#### 4. 会議開催の案内

##### 会議の傍聴ができる場合の会議開催案内

マスメディアを通じて案内

-1 記者クラブへ等による伝達

( 案内する ・ 案内しない )

( 行う ・ 行わない )

-2 有料広告を行う

・テレビ、ラジオ

・新聞

( 行う ・ 行わない )

福井工事事務所や福井県等のホームページ上で案内

( 案内する ・ 案内しない )

県や市町村の広報紙上で案内

( 案内する ・ 案内しない )

その他( )

#### 5. 会議資料等の公開

##### 準備会議資料

案1 公開しない

案2 原則公開する

##### 議事録

案1 公開しない

案2 公開する

公開する場合は、

案1 骨子のみ

案2 全て公開する

## 公開する場合の方法

案1 ホームページに掲載

( する(福井工事事務所や県等) ・ しない)

案2 ニュースレターの配布

( する ・ しない )

配布する場所は、

近畿地方整備局

( 配布する ・ 配布しない )

福井県

( 配布する ・ 配布しない )

福井工事事務所(出張所を含む)など

( 配布する ・ 配布しない )

福井県の出先機関(土木事務所等)

( 配布する ・ 配布しない )

その他( )

案3 資料の供覧

( する ・ しない )

供覧する場所は、

近畿地方整備局

( 配布する ・ 配布しない )

福井県

( 配布する ・ 配布しない )

福井工事事務所(出張所を含む)など

( 配布する ・ 配布しない )

福井県の出先機関(土木事務所等)

( 配布する ・ 配布しない )

その他( )

案4 資料の貸し出し

( する ・ しない )

資料の貸出場所は、案3の供覧場所と同じとする。

## 6. 個人名等の公開

委員選定段階での個人名等の公開の取り扱い

案1 一切制限を設けない

案2 審議段階では伏せる

## 7. 記者発表

### 準備会議終了後の記者発表について

- 案1 毎回、記者会見を行う
- 案2 必要に応じ記者会見を行う。
- 案3 記者クラブへの資料配付のみとする。
- 案4 記者発表をしない。

### 記者会見を行う場合の一般傍聴参加

- 案1 傍聴できない
- 案2 傍聴できる

# 準備会議のスケジュール(案)について

# 準備会議のスケジュール(案)

